

健康不安者に対する健診事業

新潟県では、かつて阿賀野川流域の魚介類を食べたことにより、健康に不安を感じている方を対象とした健診事業を実施しています。

1. 健診対象者

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済措置に申請されなかった方で、昭和46年12月31日以前に1年以上、阿賀野川流域の魚介類を食べたことにより、健康に不安を感じ、健診を希望する方。

2. 健診の内容

年1回、裏面の指定医療機関において、下記の健診を無料で行います。

健診項目	医師等による、診察・問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・視力検査・聴力検査・心電図の検査
保健指導	保健師等による、問診等から得られた情報を踏まえた健康不安や一般的な生活習慣に関する助言等の保健指導

※健診は、県から公益財団法人結核予防会に委託して実施します。

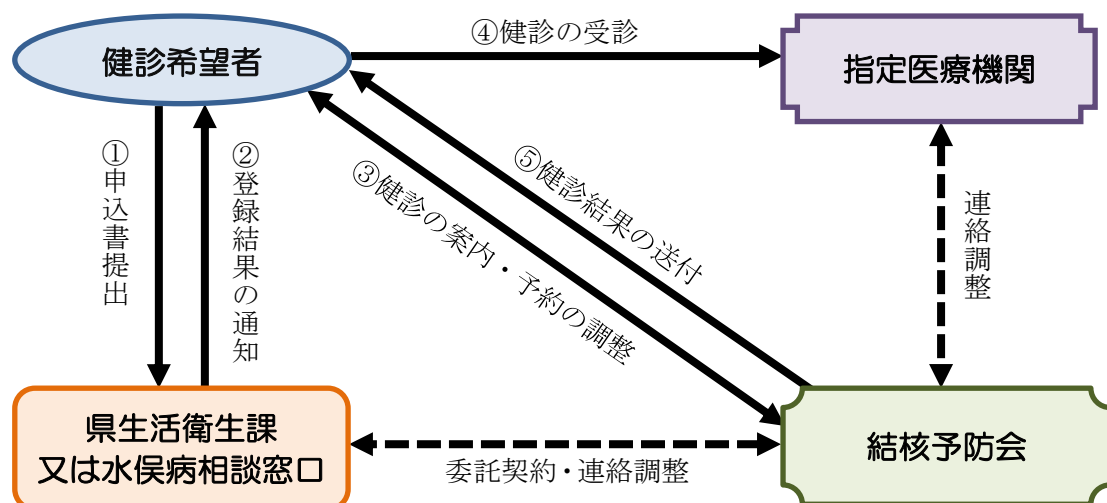
3. 申込手続

- 申込書類**
- (1) 健康不安者に対する健診登録申込書（様式1）
 - (2) 魚介類摂取等申立書（様式2）
 - (3) 住民票の写し

※(2)と(3)は、新潟水俣病福祉手当を申請している場合は省略できます。

申込先 県生活衛生課または阿賀野川流域各市町の新潟水俣病相談窓口

【参考】申し込みから健診までの流れ



◆健診を実施する「指定医療機関」

番号	地区名	施設名	住所
1	東京都	公益財団法人結核予防会 総合健診推進センター	千代田区神田三崎町 1-3-12
2	新潟県	公益財団法人新潟県保健衛生センター	新潟市中央区白山浦 2-180-5
3	愛知県	公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団総 合健診センター	名古屋市昭和区永金町 1-1
4	大阪府	一般財団法人大阪府結核予防会 大阪総合健診センター	大阪市中央区道修町 4-6-5
5	広島県	公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 HiTS 健診プラザ	広島市南区皆実町 1-6-29
6	福岡県	公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構赤坂 総合健診センター	福岡市中央区大名 2-4-7
7	熊本県	公益財団法人熊本県総合保健センター	熊本市東区東町 4-11-1
8		国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町 1-2-1
9		一般社団法人天草郡市医師会立 天草地域健診センター	天草市亀場町食場 854-1
10		上天草市立上天草総合病院健康管理センター	上天草市龍ヶ岳町高戸 1419-19
11		医療法人社団弘翔会 井上医院	葦北郡芦北町佐敷 167
12		一般社団法人八代市医師会健診センター	八代市平山新町 4438-5
13	鹿児島県	公益財団法人鹿児島県民総合保健センター	鹿児島市下伊敷町 3-1-7
14		出水総合医療センター	出水市明神町 520
15		長島町国民健康保険鷹巣診療所	出水郡長島町鷹巣 1814
16		出水郡医師会広域医療センター	阿久根市赤瀬川 4513
17		出水総合医療センター高尾野診療所	出水市高尾野町大久保 3816-28
18	北海道	公益財団法人北海道結核予防会 札幌複十字総合健診センター	札幌市北区北 8 条西 3-28

※ 指定医療機関は今後変更することがあります

お問い合わせ・お申込み先（新潟水俣病相談窓口）

- 新潟県生活衛生課 TEL 025(280)5204 または 025(280)5207
- 新潟市保健衛生総務課または各区役所健康福祉課
- 五泉市役所・阿賀野市役所・阿賀町役場またはその支所